

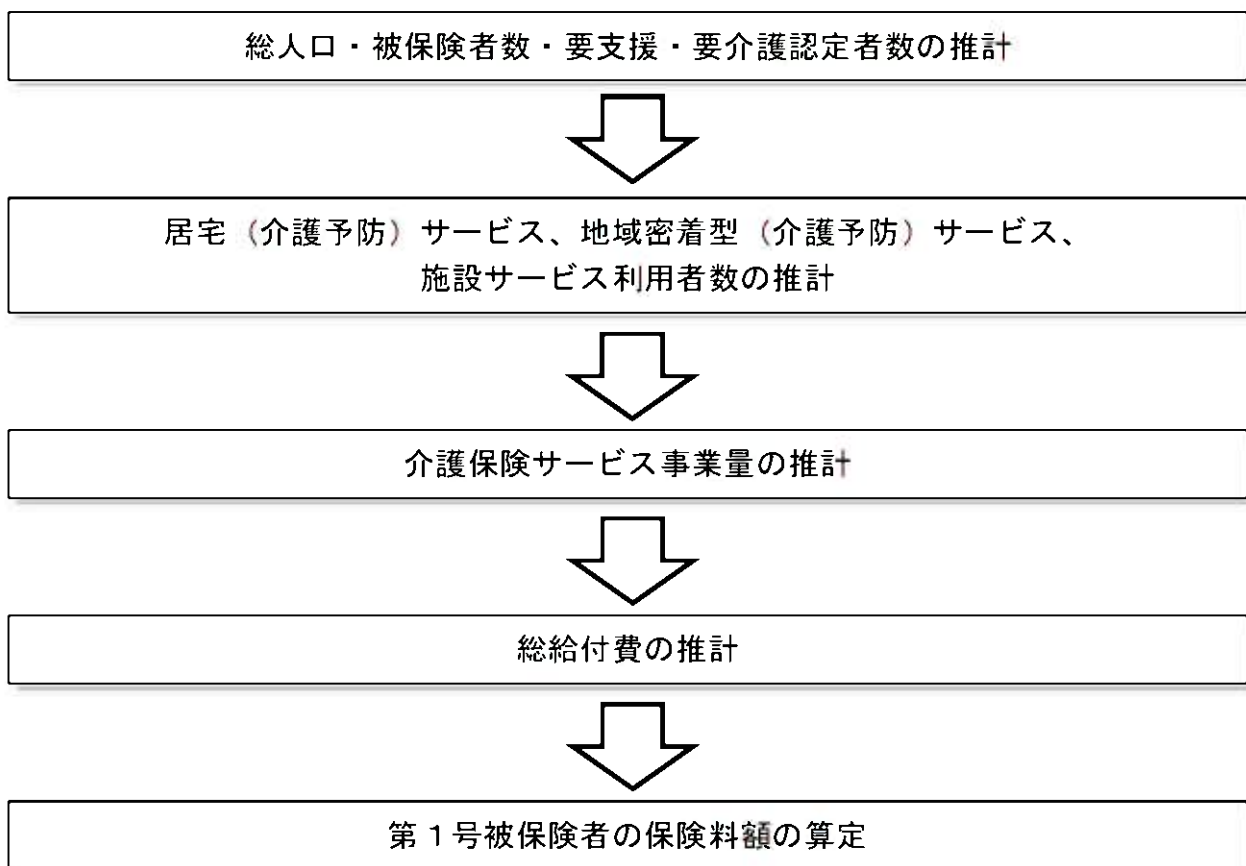
## 第5章

# 介護保険料の算定

## 1 介護保険料の算定の流れ

本計画では、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度及び令和7（2025）年度、令和22（2040）年度の介護保険サービス事業量及び第1号被保険者の保険料額を推計します。

### 【介護保険料の算定の流れ】



## 2 サービス事業量の見込み

### (1) 人口推計

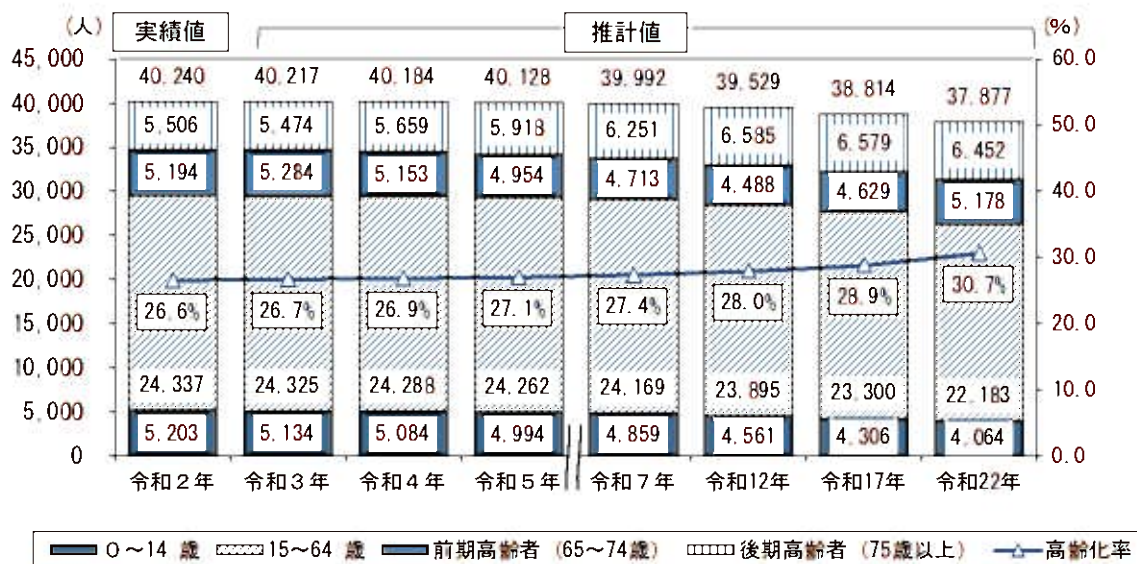
平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年の各 9 月末日の住民基本台帳の数値をもとに、コーホート変化率法で、年齢別に人口推計を行いました。

コーホート変化率法とは、各コーホート（同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

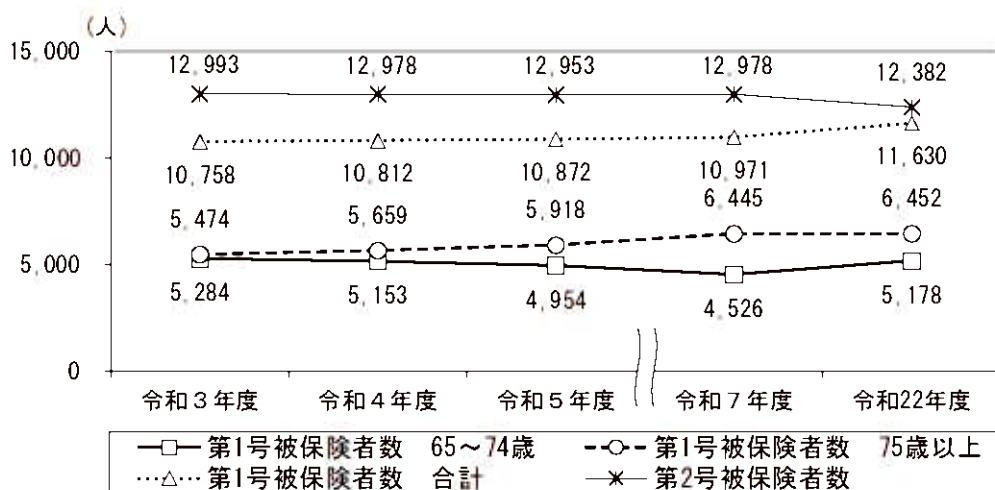
その結果、高齢化率は緩やかに上昇し続け、令和 22 (2040) 年は 30.7% になることが予想されます。

一方、総人口は緩やかに減少を続け、令和 22 (2040) 年は 37,877 人になることが予想されます。

【人口推計】



【被保険者数の推計】

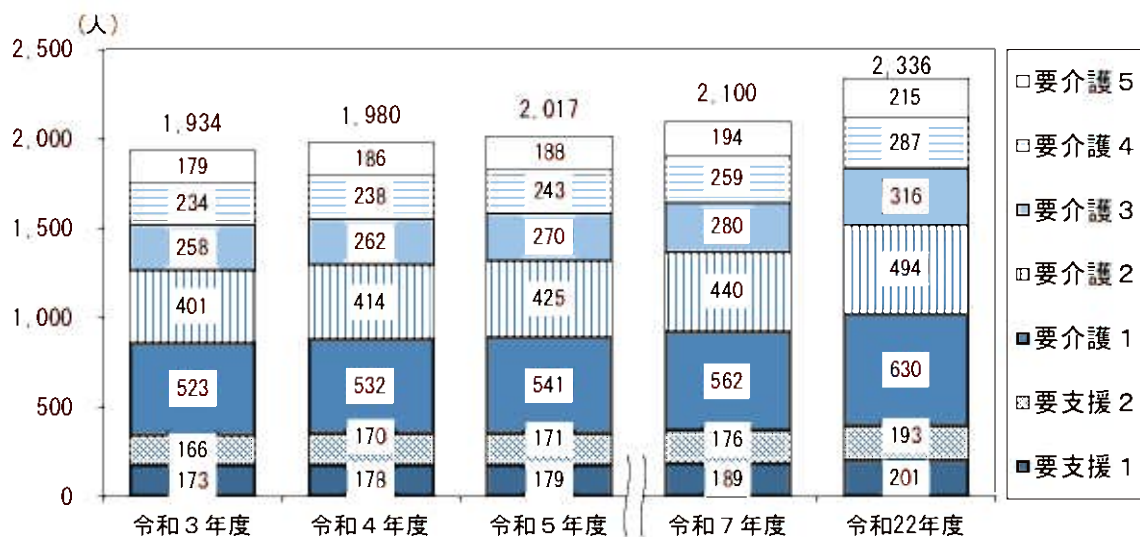


## (2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数については、前期計画期間である平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度の要支援・要介護認定者数の実績等に基づき推計を行いました。

その結果、本計画期間中は増加が見込まれ、令和 5（2023）年は 2,017 人になると見込んでいます。

【要支援・要介護認定者数の推計】



### (3) 介護保険サービス事業量の見込み

#### 【介護保険サービス事業量の見込み】

種類		第8期			第9期	第14期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
居宅サービス	訪問介護	給付費(千円)	128,994	132,211	134,924	136,829	146,465
		回数(回)	3,653.1	3,743.7	3,822.4	3,873.6	4,145.7
		人数(人)	197	202	206	210	228
	訪問入浴介護	給付費(千円)	17,415	19,050	19,050	19,050	20,674
		回数(回)	114.2	124.8	124.8	124.8	135.4
		人数(人)	12	13	13	13	14
	訪問看護	給付費(千円)	80,609	82,725	84,213	85,376	95,363
		回数(回)	1,363.2	1,397.7	1,421.6	1,444.2	1,614.4
		人数(人)	164	168	171	174	195
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	20,320	21,799	21,799	21,799	23,891
		回数(回)	600.3	646.3	646.3	646.3	707.8
		人数(人)	36	39	39	39	43
	居宅療養管理指導	給付費(千円)	12,089	12,266	12,599	12,703	13,564
		人数(人)	102	104	107	108	116
	通所介護	給付費(千円)	291,676	294,944	299,090	299,535	334,403
		回数(回)	3,044.7	3,069.4	3,108.7	3,122.3	3,489.2
		人数(人)	274	276	279	281	314
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	182,360	188,026	194,132	196,022	220,347
		回数(回)	1,822.9	1,871.8	1,929.5	1,955.1	2,197.7
		人数(人)	196	201	207	210	236
短期入所生活介護	給付費(千円)	141,997	144,644	147,279	146,255	160,252	
	回数(日)	1,374.1	1,399.3	1,425.7	1,416.3	1,551.0	
	人数(人)	104	106	108	108	117	
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	46,803	48,971	48,971	48,971	52,588	
	回数(日)	363.5	380.3	380.3	380.3	408.6	
	人数(人)	26	27	27	27	29	
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	
	回数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	0	
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	
	回数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	0	
福祉用具貸与	給付費(千円)	84,805	88,155	90,819	90,974	101,911	
	人数(人)	637	653	668	676	759	
特定福祉用具購入	給付費(千円)	2,177	2,177	2,478	2,765	2,765	
	人数(人)	8	8	9	10	10	
住宅改修	給付費(千円)	7,627	7,627	7,627	7,627	8,754	
	人数(人)	7	7	7	7	8	
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	139,531	141,821	146,093	152,921	171,259	
	人数(人)	62	63	65	68	76	

種類		第8期			第9期	第14期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	41,993	42,016	42,016	42,016	48,574
		人数(人)	26	26	26	26	30
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	給付費(千円)	244,909	250,948	258,151	259,288	291,987
		回数(回)	2,385.4	2,440.9	2,508.5	2,529.1	2,850.2
		人数(人)	222	227	233	236	266
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	65,319	69,024	71,391	69,024	76,583
		回数(回)	491.3	518.3	534.0	518.3	573.5
		人数(人)	36	38	39	38	42
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	172,776	176,743	181,947	181,947	203,990
		人数(人)	69	71	73	73	82
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	139,986	149,060	152,111	158,426	173,529
		人数(人)	46	49	50	52	57
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
人数(人)		0	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	74,027	74,069	74,069	81,507	88,993	
	人数(人)	20	20	20	22	24	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	0	
施設サービス	介護老人福祉施設	給付費(千円)	757,481	757,901	757,901	848,787	943,706
		人数(人)	240	240	240	269	299
	介護老人保健施設	給付費(千円)	316,772	316,948	316,948	355,735	397,622
		人数(人)	98	98	98	110	123
	介護医療院	給付費(千円)	16,211	16,220	16,220	29,558	39,411
		人数(人)	3	3	3	6	8
	介護療養型医療施設	給付費(千円)	14,293	14,301	14,301		
		人数(人)	3	3	3		
居宅介護支援	給付費(千円)	158,655	161,599	165,207	168,030	188,222	
	人数(人)	894	908	927	945	1,059	
合計	給付費(千円)	3,158,825	3,213,245	3,259,336	3,415,145	3,804,853	

※ 給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。



## (4) 介護予防サービス事業量の見込み

### 【介護予防サービス事業量の見込み】

種類		第8期			第9期	第14期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	
		人数(人)	0	0	0	0	
	介護予防訪問看護	給付費(千円)	5,881	6,190	6,190	6,190	6,963
		回数(回)	166.7	174.4	174.4	174.4	196.2
		人数(人)	15	16	16	16	18
	介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	3,281	3,776	3,776	3,776	3,776
		回数(回)	98.6	113.6	113.6	113.6	113.6
		人数(人)	7	8	8	8	8
	介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,914	2,103	2,103	2,103	2,103
		人数(人)	9	10	10	10	10
	介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	29,291	30,576	30,576	31,628	34,661
		人数(人)	71	74	74	77	84
	介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	385	385	385	385	385
		回数(日)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		人数(人)	1	1	1	1	1
	介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		回数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
回数(日)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
人数(人)		0	0	0	0	0	
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	
	回数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	11,729	12,084	12,084	12,580	13,648	
	人数(人)	165	170	170	177	192	
特定介護予防福祉用具購入	給付費(千円)	1,142	1,142	1,142	1,142	1,444	
	人数(人)	4	4	4	4	5	
介護予防住宅改修	給付費(千円)	8,236	9,615	9,615	9,615	9,615	
	人数(人)	7	8	8	8	8	
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	5,092	5,095	5,095	5,095	5,688	
	人数(人)	6	6	6	6	7	
介護予防サービス 地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	
		人数(人)	0	0	0	0	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	7,788	7,792	7,792	7,792	8,818
		人数(人)	8	8	8	8	9
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
人数(人)		0	0	0	0		
介護予防支援	給付費(千円)	10,570	10,953	10,953	11,441	12,409	
	人数(人)	196	203	203	212	230	
合計	給付費(千円)	85,309	89,711	89,711	91,747	99,510	

※ 給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

## (5) 標準給付費の見込み

### 【標準給付費の見込み】

単位：千円

種類	第8期			第9期	第14期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護保険サービス	3,158,825	3,213,245	3,259,336	3,415,145	3,804,853
介護予防サービス	85,309	89,711	89,711	91,747	99,510
総給付費	3,244,134	3,302,956	3,349,047	3,506,892	3,904,363
特定入所者介護サービス費等給付額	129,518	122,102	124,378	129,488	144,049
高額介護サービス費等給付額	70,231	71,150	72,479	75,462	83,942
高額医療合算介護サービス費等給付額	3,846	3,938	4,012	4,177	4,646
算定対象審査支払手数料	2,572	2,634	2,683	2,901	3,227
標準給付費見込額	3,450,302	3,502,779	3,552,598	3,718,919	4,140,227

※ 各欄の数値は、千円未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

## (6) 地域支援事業費の見込み

### ① 介護予防・日常生活支援総合事業費の見込み

#### 【介護予防・日常生活支援総合事業費の見込み】

単位：千円

種類	第8期			第9期	第14期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
訪問介護相当サービス	2,607	2,633	2,660	2,629	2,647
訪問型サービスA	3,404	3,438	3,472	3,433	3,456
訪問型サービスB	1,232	1,232	1,232	1,442	1,444
訪問型サービスC	228	228	228	267	267
訪問型サービスD	621	621	621	790	791
通所介護相当サービス	2,960	2,990	3,020	2,985	3,005
通所型サービスA	22,000	22,220	22,440	22,179	22,330
通所型サービスB	983	983	983	1,207	1,209
通所型サービスC	246	246	246	417	417
介護予防ケアマネジメント	9,042	9,132	9,223	10,469	10,481
介護予防把握事業	8,200	8,200	8,200	9,511	9,521
介護予防普及啓発事業	365	365	370	396	396
地域介護予防活動支援事業	5,000	5,050	5,250	5,993	5,999
地域リハビリテーション活動支援事業	529	530	550	616	616
介護予防・日常生活支援総合事業費	57,417	57,868	58,495	62,333	62,579

※ 各欄の数値は、千円未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

## ② 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費の見込み

【包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費の見込み】

単位：千円

種類	第8期			第9期	第14期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
包括的支援事業 （地域包括支援センターの運営）	27,064	27,388	27,388	30,476	32,306
任意事業	4,572	4,626	4,626	5,600	5,937
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	31,636	32,014	32,014	36,076	38,243

※ 各欄の数値は、千円未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

## ③ 包括的支援事業（社会保障充実分）の見込み

【包括的支援事業（社会保障充実分）】

単位：千円

種類	第8期			第9期	第14期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
在宅医療・介護連携推進事業	9,477	9,590	9,590	9,567	9,567
生活支援体制整備事業	13,122	13,279	13,279	13,164	13,164
認知症初期集中支援推進事業	379	383	383	616	616
認知症地域支援・ケア向上事業	1,089	1,102	1,102	1,192	1,192
地域ケア会議推進事業	146	147	147	168	168
包括的支援事業（社会保障充実分）	24,213	24,501	24,501	24,707	24,707

※ 各欄の数値は、千円未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

## ④ 地域支援事業費の見込み

【地域支援事業費の見込み】

単位：千円

種類	第8期			第9期	第14期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	57,417	57,868	58,495	62,333	62,579
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	31,636	32,014	32,014	36,076	38,243
包括的支援事業（社会保障充実分）	24,213	24,501	24,501	24,707	24,707
地域支援事業費	113,266	114,383	115,010	123,116	125,529

※ 各欄の数値は、千円未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。



### 3 介護保険料の算定

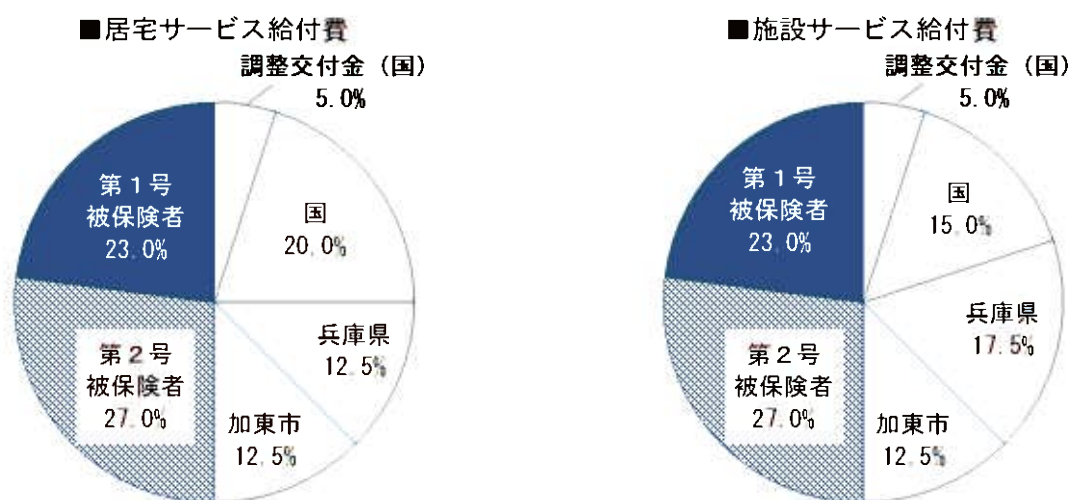
#### (1) 第1号被保険者の保険料額の算定

##### ① 財源構成について

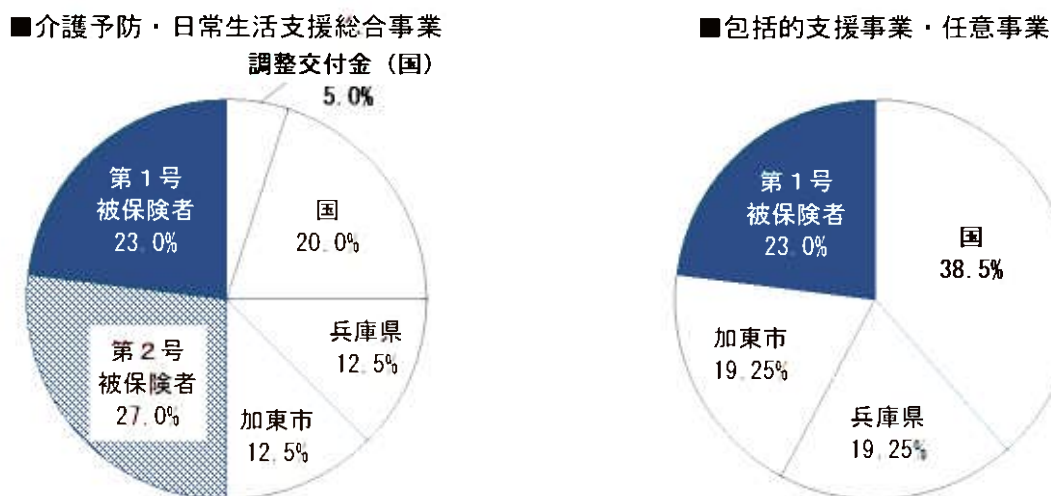
介護保険事業費の財源は、国、兵庫県、本市、国の調整交付金、第1号被保険者の保険料、第2号被保険者の保険料によって構成されています。

被保険者の負担分については、全国の第1号被保険者と第2号被保険者の見込数の割合に応じて3年ごとに見直しが行われ、本計画期間における第1号被保険者の負担割合は23%となっています。

【保険給付費の負担割合】



【地域支援事業費の負担割合】



## ② 令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までに必要な介護保険料

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度の介護保険事業費見込額から65歳以上の第1号被保険者で賄う保険料収納必要額（必要な介護保険料）を算出します。

単位：円

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
A 標準給付費見込額	3,450,301,854	3,502,778,846	3,552,598,379	10,505,679,079
B 地域支援事業費	113,266,288	114,383,288	115,010,288	342,659,864
C 介護保険事業費見込額（A+B）	3,563,568,142	3,617,162,134	3,667,608,667	10,848,338,943
D 第1号被保険者負担分相当額（C×23%）	819,620,673	831,947,291	843,549,993	2,495,117,957
E 調整交付金相当額	175,385,957	178,032,357	180,554,683	533,972,997
F 調整交付金見込額	186,961,000	186,578,000	184,888,000	558,427,000
G 準備基金取崩額				150,000,000
H 財政安定化基金拠出金見込額				0
I 財政安定化基金償還金				0
J 市町村特別給付費等				0
K 保険料収納必要額（D+E-F-G+H+I+J）				2,320,663,954

## ③ 利用者の負担

介護サービスを利用した場合の利用者の負担割合は、所得に応じて1割から3割のいずれかになります。ただし、給付額減額措置を受けている場合は、そちらが優先されます。

また、介護保険では、要介護状態区分に応じて上限（支給限度額）が決められており、上限の範囲内でサービスを利用するときは、利用者の負担割合は1割から3割ですが、上限を超えてサービスを利用した場合には、超えた分は全額が利用者の負担となります。

## ④ 低所得者の軽減強化

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化します。

## ⑤ 第 10 段階の設定について

国が定める保険料段階は 9 段階ですが、負担能力に応じた保険料設定の観点から前期計画と同様に、本計画期間では第 10 段階として「本人が市民税課税で、合計所得金額が 500 万円以上の方」を設定し、その保険料率を基準額の 1.90 とします。

なお、本計画期間では、第 7 段階と第 8 段階、第 8 段階と第 9 段階を区分する基準所得金額は、それぞれ 210 万円（前期計画では 200 万円）、320 万円（前期計画では 300 万円）へと改正されました。

保険料段階	対象者	基準額に対する割合 ( ) は公費負担による軽減後の割合
第 1 段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額と課税年金収入額が 80 万円以下の方	0.50 (0.30)
第 2 段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の方	0.75 (0.50)
第 3 段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が 120 万円超の方	0.75 (0.70)
第 4 段階	・世帯のいずれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が 80 万円以下の方	0.90
第 5 段階	・世帯のいずれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、第 4 段階以外の方	1.00 (基準)
第 6 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	1.20
第 7 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	1.30
第 8 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	1.50
第 9 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上 500 万円未満の方	1.70
第 10 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 500 万円以上の方	1.90

## ⑥ 介護保険料の変更の主な要因

増加の主な要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者数の増加に伴い要介護・要支援認定者が増加し、介護サービス量が増加することが見込まれます。</li> <li>・介護報酬の改定（引き上げ）により介護給付費の増加が見込まれます。</li> </ul>
減少の主な要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険準備基金の取り崩しにより減額になります。</li> <li>・被保険者の増加による保険料収入の増により減額になります。</li> </ul>

## ⑦ 保険料の基準額

保険料収納必要額に対して予定保険料収納率を 99.0%とし、本計画期間の3か年の第1号保険料基準額の月額を 5,900 円とします。

種類	合計
A 保険料収納必要額	2,320,663,954 円
B 予定保険料収納率	99.00%
C 所得段階別加入割合補正後被保険者数	33,588 人
D 保険料基準額（月額） $(A \div B \div C \div 12)$	5,900 円

【参考】令和7年度の保険料基準額（月額）6,679 円  
見える化システムによる推計値

## （2）被保険者の負担軽減

本市が特に生活が困難であるとの理由で確認証を交付した要介護・要支援認定者が、介護老人福祉施設や訪問介護、通所介護、短期入所サービスを利用した場合、社会福祉法人等と国、県、本市の負担により利用額を軽減する「社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業」を実施しています。

低所得者の介護保険サービスの利用が困難にならないよう、社会福祉法人等は本市に申し出ることによりこの事業による利用者負担の減免を行うことができます。本市においてサービスを提供するすべての社会福祉法人等で軽減制度が利用できます。